

(様式第 2 号)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	健康推進課
委 託 業 務 名	特定健康診査受診率向上対策事業（前立腺がん検査）実施業務委託
委 託 業 務 場 所	大津市内
概 要	特定健康診査の受診率向上のため、集団特定健康診査を受診する大津市国民健康保険被保険者のうち前立腺がん検査の実施を希望する 50 歳以上 64 歳以下の男性に対して追加検査として実施する。
契 約 期 間	令和 6 年 6 月 1 日から 令和 7 年 1 月 31 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 1 日
契 約 金 額	1 件につき 2, 948 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市大石中一丁目 6 番 6 号 〔名 称〕 医療法人緑生会 南大津クリニック健診センター
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	特定健康診査受診率向上という主旨に則り、希望者に対して特定健康診査の追加検査として実施するため、集団特定健康診査を委託している医療法人緑生会南大津クリニック健診センターにしか実施することができないため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。